

第10回議会改革推進会議（発言趣旨の概要）からの論点整理

令和5年11月17日 13:30~14:45

○「市民の参加」について<①-2-イ、ウ>

清水：市民参加以外の項目はおおむねこのようなものかと感じている。

「市民参加」がどういうことか。

スローガンにある「市民とともに」は、議会をモニターすることが市民参加ではない。いかに政策形成に市民の意見を反映させることができるかではないか。

多様な意見がある中で、議員22人だけでは見落としがちなこと、政策形成にいかに取り組んでいけるか

議決権をもつ議会が、決めることができる政策形成への市民参画が本丸だと考える。

古川：政策形成に市民の意見を取り入れることは重要。市民に議会の姿を見ていただき、どう評価してもらうか、という視点で提案した。

井坪：市民参加とは何かという問いについて。正副案で示したものは以下である。

① -2-イ ビジョンの進行管理

① -2-ウ 政策形成にいかに市民の声を反映させるか

清水：市民が議会内部の改革の評価をすることができるか、どれだけの市民がいるかはわからない

福澤：「市民が評価したビジョンの進行管理」は、カタチからの市民参加という風に見えてしまうのではないか。モニター制度に行き着くように見えてきてしまう。市民の声を議員間討議に入れるための議員間討議のルールも必要ではないか。

議会報告・意見交換会は、議会としてどのように政策に取り入れていくか、の政策サイクル。モニターのような形で結びつけてしまうとずれていってしまう。市民の意見を政策サイクルにどう取り入れたかを議員としても評価しつつ、市民の皆さんにも理解してもらおう。

小林：①-2-ウ 政策形成にいかに市民の声を反映させるか、は、政策サイクルの形成と何が違うのか。整理ができていない。評価モデルを市民がどの程度理解できるか。

井坪：評価モデルから導き出した新たな運営ビジョンの進行管理は、市民の視点が重要。市民がビジョンをどう評価するかを、進行管理の手法として考えている。市民の声を入れながら進行管理をしていくための、いわゆる市民モニターと捉えてみた。

- 清水：議会改革を進めていることを市民に伝えても「で？」と言われるのではないかな。
結果で示すことが必要であり、そこに市民参加を当て込む必要はない。
- ①-2-ウ 「市民に身近に感じてもらう」は、本来は政策サイクルと連動してくる話。各常任委員会の取組がタウンミーティングのようなかたちで、議員が見落とがちな課題を取りに行くのが市民参加の狙いではないか。
- 和泉：政治は結果であると思う。地方議会評価モデルの評価は、年度別に目標を掲げて何ができて、できていないか、住民の福祉の向上につながっているか、が重要。今の議会を市民の目線でみたときに。できたかできていないかをモニターを使って評価したいというのが、正副案が目指すところではないか。
- 清水：市民に貢献できているかを評価するのは市民。ビジョンの進行管理を評価することは、市民には困難である。
- 福澤：ある程度行ってからでないと評価するのは困難。今進めていることをしっかりと腹に落としてからでないと、モニターは恰好をつけているようにしか見えない。もっと練ってからモニターを議論したほうがよい。
- 筒井：自治基本条例にある市民参加型となるためには、参加と合意形成するための手法の双方が必要。例えば「議会サポーター」を募集し、飯田市の20年後30年後を議論していただくこともあるのではないかな。
- 下平：市民の声は、議会報告 タウンミーティングにある。モニター制度のようなかたちが有効。評価モデル（運営ビジョン）を評価といっても難しいのではないかな。
- 小林：①-2-ウ は、政策サイクルにも関わる。「市民に身近に感じてもらえる」議会は、政策サイクルに組み込まれるかもしれない。大きい目指すべき姿の中で別のスタンスなのか、市民参加のイメージがわいてこない。
- 井坪：①-2 の全体のイメージとしては、継続的に取り組むことの一つとして市民の声を入れていくことが確認できればよい。その手法は、ご意見のあったモニターなどがあると思う。
- 福澤：議会の理想的な姿を実現していくためには、議会報告・意見交換会で確認することで、つくったものをどう評価していくのかという視点で整理をしたほうがよい。
- 古川：継続的に取り組むことの一つとして市民の声を入れていくことを確認したい。

熊谷：モニター制度は市民の声を聴く手法の一つ。評価モデル（運営ビジョン）に当てはめたために意見が出ている。

広報広聴委員会で検討した市民の声の反映は、当初は議会だよりに対してのものだったが、議会の取組について議員以外の声を聴くことも重要であると考えた。一つの手法であるため、うまくいかなければやめることもできる。柔軟に考えればよい。

井坪：手法は別途検討する。①-2-ウ は、表記方法を検討する。

■改正 正副案 【資料No.1 参照】

- ・①-2-イ 変更
- ・①-2-ウ 変更
- ・①-2-「具体的な年度別の実現方策」 変更

<解説>

○ビジョンの進行管理と市民の評価について

評価モデルから抽出されたビジョンは、その進行管理の過程において、議会自身の評価は当然とするものも「外部評価」は必要であり、主に市民目線での評価は重要であると考える。しかしながら、「市民が評価をすることは困難である」との意見があったことから、これを前提とした「外部評価」の在り方について、ビジョン策定後、または並行して検討する。

○「市民の参加」について

上記を受けて、「市民の参加」の在り方を、政策サイクルを中心とした位置付けでの検討を進める。

○「議会基本条例」（仮称）について<③-2-ア>

下平：自治基本条例の議会の条項は、今後の取組みにおいては、ボリュームが多くなるので、議会基本条例を制定する方向が理想的ではないか

和泉：議会基本条例については検討が必要だが、今日的なトレンドをつかむことも重要。

清水：議会議案検討委員会を設置するのか。

井坪：条例が必要となった場合に、新たに議会議案検討委員会を設けるというフローになっている。

■正副案による記載事項を確認